

政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(14)コミュニティ	施策	④地域コミュニティの活性化						
1 施策の現状と課題	震災と原発事故の避難により、居住人口が大きく減少し、地域活動の維持が困難になった地域や避難者が新たに移り住んできたことによる新たなコミュニティの形成が必要な地域があるなど、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化したことから、その活性化の取組が求められています。										
2 施策の成果	成果指標名		計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度の目標値			
	隣組加入率		83.9%	83.2%	83.2%	80.7%	86.0%	86.0%			
※市最上位※南相馬市復興総合計画後期基本計画											
事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費及び事業費見込み(千円)			
担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 行政区長研修事業補助金(小高区)	行政区活動の促進のため、先進地の取組や運営について区長会が行う研修に補助金を交付する。 ○視察研修事業 ・補助率定額(行政区長参加人数×17,000円)							0回	年1回実施	隔年実施	年1回実施
	小高区地域振興課	2	1	7	50	30		通常	0	340	0
2 小高区花のまちづくり推進事業	小高区の各行政区の景観美化活動を通じたコミュニティ形成を推進するとともに、地域に癒しと安らぎの空間を創出し、花いっぱいのもちづくりを推進するため、花苗を配布する。 ○各行政区に対する花苗の無償配付 ○配付予定20行政区							17件	配付予定 20件	配付予定 25件	配付予定 25件
	小高区地域振興課	2	1	10	R3	40	復重1	復興	540	1,000	1,000
3 集会施設整備事業費補助金(小高区)	活力と魅力ある行政区の維持及び活性化のため、集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し、補助金を交付する。 ○改修工事 ・補助率3/5以内(上限11,000千円) ・事業主体 片草・岡田・下蛸沢・神山 行政区 ○外構工事 ・補助率3/5以内(上限1,000千円) ・事業主体 羽倉・神山・福岡 行政区 ○備品等整備事業 ・補助率1/2以内(上限500千円) ・事業主体 小高・片草・大井・下蛸沢・下耳谷 行政区							補助金交付件数4件	補助金交付件数12件	補助金交付件数4件	補助金交付件数4件
	小高区地域振興課	2	1	13	56	30	重点4	通常	4,292	12,572	3,000
4 まちづくり委員会支援交付金	地域住民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決や地域資源を活かした地域づくりを住民自らが計画し実践するまちづくり委員会に対し、交付金を交付する。 ○まちづくり委員会9地区(小高区1地区、鹿島区4地区、原町区4地区) ○交付金1行政区1,000千円(上限額)							交付金交付件数6件	交付金交付件数9件	交付金交付件数10件	交付金交付件数10件
	コミュニティ推進課	2	1	7	56	20	重点4	通常	8,000	9,000	10,000

④地域コミュニティの活性化

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
	担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5 地域自治組織活性化推進事業	行政区加入を促進し、各行政区の実情を踏まえた行政区活動の活性化を図るため、行政区加入啓発活動を行う。 ○行政区加入促進パンフレットの作成 ○行政区懇談会の開催 ○行政区地域活動事例発表会の実施 ○行政区加入促進ポスターコンクールの実施							行政区(12地区)懇談会の開催 0回	行政区(12地区)懇談会の開催 各1回	行政区(12地区)懇談会の開催 各1回	行政区(12地区)懇談会の開催 各1回
	コミュニティ推進課	2	1	7	F4	20	重点4	通常	1,044	661	525
6 地域の絆づくり支援事業補助金(小高区)	地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが実施する事業に対し、補助金を交付する。 ○コミュニティ再生事業補助率補助対象経費の10/10以内(世帯数により上限100千円、150千円、200千円)(1団体で1年間1回限り)							23件	補助金交付件数26件	補助金交付件数25件	補助金交付件数25件
	小高区地域振興課	2	7	1	50	30	重点4	復興	2,500	2,721	2,500
7 小高区街なか賑わい創出事業(小高区復興拠点)	多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいの創出を図り、地域コミュニティの再構築、本市の復興・再生を実現するため、復興拠点施設(小高交流センター)の管理運営を行う。 また、各世代や地域内外を対象とした各種事業を開催し、施設の集客力向上を図る。 多世代や地域内外の交流を図り賑わいを創出するため、各種教室やイベント等を実施する。 ①子ども・子育て世代向け事業 年 38回 ②高齢者向け事業 年 216回 ③多世代交流事業 年 11回							①年 40回 ②年186回	①年 38回 ②年216回 ③年 11回	①年 38回 ②年216回 ③年 11回	①年 38回 ②年216回 ③年 11回
	小高区地域振興課	2	8	1	F5	40	復重1	復興	49,834	53,367	53,367
8 集会施設整備事業費補助金(鹿島区)	活力と魅力ある行政区の維持及び活性化のため、集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し、補助金を交付する。 ○補助率 新築・改修・外構3/5以内 備品整備1/2以内 ○新築・改修工事(上限11,000千円) ○外構工事(上限1,000千円) ○備品整備(上限500千円)							補助金交付件数2件	補助金交付件数2件	補助金交付件数5件	補助金交付件数5件
	鹿島区地域振興課	2	1	13	56	50	重点4	通常	1,276	434	2,000
9 集会施設整備事業費補助金(原町区)	活力と魅力ある行政区の維持及び活性化のため、集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し、補助金を交付する。 ○補助率 新築・改修・外構3/5以内 備品整備1/2以内 ○新築・改修工事(上限11,000千円) ○外構工事(上限1,000千円) ○備品整備(上限500千円)							補助金交付件数7件	補助金交付件数6件	補助金交付件数5件	補助金交付件数5件
	コミュニティ推進課	2	1	13	56	70	重点4	通常	2,020	3,407	2,000

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
	担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10 高校生による 小高区での実 践事業	小高区の復興・再生を将来担う若者の人材育成を図るため、地域住民の協力を得ながら、高校生が企画した事業等を実施する。 ○高校生が企画した自主事業の実施（イベント企画・開催）年1回 ○他団体とのオンライン交流会							3回	自主事業 1回	自主事業 1回	自主事業 1回
	小高区地域振興課	2	8	1	R1	40	復重1	復興	234	508	550
11 地域の絆づく り支援事業補 助金（鹿島 区）	地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが実施する事業に対し、補助金を交付する。 ①コミュニティ再生事業補助率補助対象経費の10/10以内 （世帯数により上限100千円、150千円、200千円） （1団体で1年間1回限り） ②地域コミュニティ支援事業補助率補助対象経費の4/5以内 （世帯数により上限100千円、150千円、200千円） （1団体で1年間1回限り）							補助金交付件数 ① 1件 ② 7件	補助金交付件数 ① 4件 ② 27件	補助金交付件数 ① 3件 ② 28件	補助金交付件数 ① 3件 ② 28件
	鹿島区地域振興課	2	7	1	50	50	重点4	通常	792	4,400	4,400
12 地域の絆づく り支援事業補 助金（原町 区）	地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが実施する事業に対し、補助金を交付する。 ①コミュニティ再生事業補助率補助対象経費の10/10以内 （世帯数により上限100千円、150千円、200千円） （1団体で1年間1回限り） ○地域コミュニティ支援事業補助率補助対象経費の4/5以内 （世帯数により上限100千円、150千円、200千円） （1団体で1年間1回限り）							補助金交付件数 ① 1件 ② 11件	補助金交付件数 ① 8件 ② 40件	補助金交付件数 ① 10件 ② 45件	補助金交付件数 ① 10件 ② 45件
	コミュニティ推進課	2	7	1	50	70	重点4	復興	8,000	8,000	8,800
13 高速道路通行 料金助成事業 （鹿島区）	原子力災害により失われた市民の一体感を取り戻し、市民一体で復興を促進するため、旧避難指示区域等外の被災市民に対し、高速道路通行料金助成金を交付する。 ○高速道路通行料金助成金交付 ・助成対象者3,850人（見込み） ・助成対象者1人あたり3年間で上限100千円							助成金交付件数 2,190件	助成金交付件数 2,200件	-	-
	鹿島区地域振興課	2	8	1	52	50		復興	80,471	113,911	
14 市民一体感醸 成事業補助金 （鹿島区）	原子力災害により失われた市民の一体感を取り戻し、市民一体で復興を促進するため、市民一体感醸成事業を行う団体に対し、補助金を交付する。 ○事業主体：市民活動団体等 ○補助率：10/10以内 ○補助額上限：2,000千円							補助金交付件数 5件	補助金交付件数 4件	-	-
	鹿島区地域振興課	2	8	1	53	50		復興	8,480	8,000	-

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15 市民一体感醸成事業(鹿島区)	<p>原子力災害により失われた市民の一体感を取り戻し、市民一体で復興を促進するため、市民一体感醸成事業を実施する。</p> <p>【健康づくりトレーニングセンター管理運営事業】</p> <p>○目的 ・市民の健康づくり及び体づくりの推進、健康長寿や生活習慣病の解消</p> <p>○内容 管理運営費(指定管理料を除く)</p> <p>【真野川親水サイクリングロード管理事業】</p> <p>○目的 ・真野川河川敷を活用したサイクリングロード整備に伴う市民の自転車による健康増進、地域の活性化及び交流人口の拡大</p> <p>○内容 ・サイクリングロードの管理、活用計画の作成、マップ作成、レンタサイクル自転車準備、トレーニングセンター修繕費</p> <p>【市民提案型一体感醸成事業認定委員会】</p> <p>○目的 ・市民提案型一体感醸成事業補助金について、申請事業の認定審査を行う。</p> <p>○内容 ・委員謝礼</p>							<p>○トレーニングセンター</p> <p>・オープニングイベント 4/18実施</p> <p>・管理運営費(指定管理料を除く)</p> <p>○真野川親水サイクリングロード管理事業</p> <p>・オープニングイベント 10/3実施</p> <p>・管理費(草刈等)</p> <p>・マップ作成10,000部</p> <p>○市民提案型一体感醸成事業認定委員会</p> <p>・申請事業の認定審査員の委員謝礼 1回実施</p>	<p>○トレーニングセンター</p> <p>・修繕費</p> <p>○真野川親水サイクリングロード</p> <p>・管理費(草刈、植栽等)</p> <p>・活用計画策定費用</p> <p>・マップ作成</p> <p>・レンタサイクル導入費用</p> <p>○市民提案型一体感醸成事業認定委員会</p> <p>・申請事業の認定委員の委員謝礼</p>	—	—
	鹿島区地域振興課	2	8	1	F1	50	重点3	復興	3,138	18,564	—
16 民俗芸能保存伝承事業補助金	<p>伝統芸能活動の伝承のため、相馬流れ山踊り伝承事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>○鹿島区の相馬流れ山踊り保存伝承事業に対する補助</p> <p>・実施主体：相馬流れ山踊り伝承保存会</p> <p>・参加対象：会員及び一般20人、鹿島中学校生徒30人</p> <p>・成果発表：相馬野馬追開催時</p> <p>○小高区の相馬流れ山踊り保存伝承事業に対する補助</p> <p>・実施主体：小高郷相馬流れ山踊り保存会</p> <p>・参加対象：会員 30人</p> <p>・成果発表：野馬懸開催時</p>							補助金交付件数 0件	補助金交付件数 2件	補助金交付件数 2件	補助金交付件数 2件
	文化財課	10	5	5	53	20	重点4	通常	484	484	484
17 民俗芸能等保存伝承事業	<p>民俗芸能等の伝統行事を保存伝承するため、相馬野馬追にかかわる相馬流山踊等の支援を行う。</p> <p>また、郷土愛の醸成を図るため、民俗芸能発表会を開催する。</p> <p>○第17回南相馬市民俗芸能発表会の開催(9団体双葉郡内2団体を含む)</p> <p>○野馬懸保存伝承委員会の開催(委員13人、年1回)</p> <p>○相馬野馬追保存会負担金</p> <p>○「浜通りのお浜下り」調査・記録作成事業負担金</p>							発表会開催数 1回	発表会開催数 1回	発表会開催数 1回	発表会開催数 1回
	文化財課	10	5	5	L1	20	重点4	通常	2,162	1,970	1,970

④NPO・市民活動団体等との協働

政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(14)コミュニティ	施策	④NPO・市民活動団体等との協働		
1 施策の現状と課題	市民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援や、団体間で連携した取組を推進するため、市民活動団体の育成支援、活動のネットワーク化を図ることが必要です。						
2 施策の成果	成果指標名	計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度の目標値
	市民活動サポートセンター登録団体数	91団体	100団体	100団体	101団体	110団体	116団体
	まちづくり活動支援事業補助件数	119件	119件	125件	129件	139件	154件
	※市最上位※南相馬市復興総合計画後期基本計画						

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)				
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)				
担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1 まちづくり活動支援事業補助金								○市民活動部門スタートコース(上限100千円)1件 ○市民活動部門ステップアップコース(上限500千円)3件	補助金交付件数4件	補助金交付件数4件	補助金交付件数4件	補助金交付件数4件
コミュニティ推進課	2	1	7	52	20	重点4	通常	1,543	1,600	1,600	1,600	
2 ふるさと応援寄附金協働のまちづくり事業助成金								事業主体：特定非営利活動法人相馬救援隊一般社団法人あすびと福島	助成金交付件数2件	助成金交付件数2件	—	—
コミュニティ推進課	2	1	7	62	20	重点4	通常	49,716	44,934	50,000	—	
3 まちづくり市民活動団体支援事業								補助金交付件数1件	補助金交付件数1件	補助金交付件数1件	補助金交付件数1件	
コミュニティ推進課	2	1	7	F1	20	重点4	通常	16,839	17,402	17,402	17,402	
4 ふるさと応援寄附金推進事業								寄附目標105,000千円	寄附見込額80,000千円	寄附見込額80,000千円	寄附見込額80,000千円	
コミュニティ推進課	2	1	7	F5	20		通常	47,350	41,157	41,157	41,157	

政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(15)行財政	施策	④市民参加の推進		
1 施策の現状と課題	市政運営やまちづくりには市民の主体的な参加が必要であり、そのための情報共有の仕組みが必要です。						
2 施策の成果	成果指標名	計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度の目標値
	公募委員を採用している審議会の割合	10.5%	17.1%	16.5%	18.6%	18.5%	15.0%
	市ホームページのアクセス件数	547,552件	342,542件	380,532件	515,088件	500,000件	659,000件
	※市最上位※ 南相馬市復興総合計画 後期基本計画						

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
	担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 広報発行事業	市の行政施策や事業内容を市民に分かりやすく正確に周知し、市政に対する理解促進と参加意欲の向上を図るため、広報紙を発行する。 ○広報みなみそまの発行(年24回、発行部数22,200部/回)							①年24回発行 ②22,200部	年間広報紙発行回数:24回 1回あたり発行部数:22,200部	年間広報紙発行回数:24回 1回あたり発行部数:22,200部	年間広報紙発行回数:24回 1回あたり発行部数:22,200部
	秘書課	2	1	2	L1	20		通常	8,507	8,661	8,677
2 人権尊重まちづくり推進事業	人権尊重のまちづくりを推進するため、人権尊重のまちづくり条例(仮称)の制定に向け、「南相馬市人権尊重まちづくり検討委員会(仮称)」にて人権尊重のまちづくりのために必要な対策や取組みについて協議・検討する。 ○南相馬市まちづくり検討委員会の開催(検討会7回) ○先進地視察							・人権尊重まちづくり検討委員会(仮称)の設置 ・検討会3回開催 ・人権意識実態調査	・検討会7回開催 ・先進地視察	-	-
	市民課	2	1	13	F3	20		通常	3,546	969	-
3 人権啓発活動活性化事業	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、地域に密着した人権啓発活動を実施する。 ○人権啓発活動地方委託事業 ○市内の人権擁護委員による野馬追祭、各地区文化祭等での啓発用品の配布 ○人権啓発活動 野馬追祭1回、地区の行事等各区1回 ○人権の花運動 原町区内小学校2校							人権啓発活動 ・ワクチン接種会場1回 ・街頭啓発1回	人権啓発活動 ・野馬追祭1回 ・地区の行事等各区1回 ・人権の花運動 原町区内小学校2校	人権啓発活動 ・野馬追祭1回 ・地区の行事等各区1回 ・人権の花運動 原町区内小学校2校	人権啓発活動 ・野馬追祭1回 ・地区の行事等各区1回 ・人権の花運動 原町区内小学校2校
	市民課	2	1	13	F4	20		通常	254	300	300
4 災害関連広報活動事業	東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に伴い避難している市民に対し、必要な情報の提供と帰還を促すため、広報みなみそまを増頁・増刷する。 ○広報みなみそまの増刷(年24回、増刷部数4,300部/回)							①24回 ②4,300部	情報発信回数24回 増刷部数4,300部	情報発信回数24回 増刷部数4,300部	情報発信回数24回 増刷部数4,300部
	秘書課	2	7	1	H3	20		復興	11,372	11,580	11,600
5 【ゼロ予算】ふれあい懇談会	市政に対する市民の意見や要望などを把握するため、市長が直接市民の意見や要望を伺う意見交換の場を設置する。 ○懇談会開催希望のあった団体に出向き、テーマに沿った懇談を実施。							①広報みなみそま2回掲載 ②ホームページ常時掲載	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時
	秘書課	-	-	-	-	-		通常	-	-	-
6 【ゼロ予算】市長への手紙	市政に対する市民の意見や提言などを把握するため、手紙・メールなどで寄せられた市政に対する市民の意見や提言などを担当課に送付し、回答文を作成後、投稿者に返送する。 手紙・メールなどで寄せられた市政に対する市民の意見や提言などを担当課に送付し、回答文を作成後、投稿者に返送する。							①広報みなみそま1回掲載 ②ホームページ常時掲載	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時	○広報活動 ・広報みなみそままで2回 ・SNSで月1回 ・ホームページで常時
	秘書課	-	-	-	-	-		通常	-	-	-

政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(15)行財政	施策	④効果的な行政運営		
1 施策の現状と課題	人口減少時代に対応した行政サービスの提供ができる効果的な行政経営を推進していくことが求められています。						
2 施策の成果	成果指標名	計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度の目標値
※市最上位※ 南相馬市復興総合計画 後期基本計画	後期基本計画に掲げた成果指標の現状値向上割合	-	58.80%	56.50%	70.10%		80%
	適正な職員数	562人	546人	541人	540人	564人	定員適正化計画の達成

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
	各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 職員研修事業	質の高い行政サービスの提供による市民満足度の向上を目指し、職員一人ひとりの資質の向上と能力の開発を図る。 ○基本研修(ふくしま自治研修センター基本研修、選択研修) ○特別研修(市主催研修、管理監督職研修、大学院大学研修、資格取得型研修等) ○派遣研修(福島県(相互人事交流)、杉並区、国、NEDO等)							基本研修 245人 特別研修 454人 派遣研修 8人	基本研修 245人 特別研修 822人 派遣研修 8人	基本研修 245人 特別研修 822人 派遣研修 8人	基本研修 245人 特別研修 822人 派遣研修 8人
総務課	2	1	1	F3	20・22		通常	21,508	35,322	35,322	35,322
2 職員健康管理事業	職員の健康を保持増進するため、各種検診を行う。 ○定期健康診断1, 220人 ○人間ドック(40歳以上(希望者))380人 ○脳ドック(40歳以上の偶数年齢(希望者))190人 ○子宮がん検診(20歳以上(希望者))500人 ○乳がん検診(40歳以上の偶数年齢(希望者))200人 ○ストレスチェック1, 600人							・定期健康診断又は人間ドック:全職員 ・脳ドック:全職員(対象職員) ・子宮がん検診:全職員(対象女性職員) ・乳がん検診:全職員(対象女性職員) ・ストレスチェック:全職員	・定期健康診断又は人間ドック:全職員 ・脳ドック:全職員(対象職員) ・子宮がん検診:全職員(対象女性職員) ・乳がん検診:全職員(対象女性職員) ・ストレスチェック:全職員	・定期健康診断又は人間ドック:全職員 ・脳ドック:全職員(対象職員) ・子宮がん検診:全職員(対象女性職員) ・乳がん検診:全職員(対象女性職員) ・ストレスチェック:全職員	・定期健康診断又は人間ドック:全職員 ・脳ドック:全職員(対象職員) ・子宮がん検診:全職員(対象女性職員) ・乳がん検診:全職員(対象女性職員) ・ストレスチェック:全職員
総務課	2	1	1	F5	20		通常	54,858	56,796	56,647	56,647
3 RPA導入推進事業	庁内の業務効率化を推進し、更なる市民サービスの向上を図るため、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)の導入を推進する。 ①システム入力作業の自動化 ②自治体間でのRPAの共同利用 ③アンケートなどの紙媒体のデータ変換(AI-OCR)							①15業務 ②- ③30業務	①15業務 ②対象業務51業務 ③30業務	①15業務 ②対象業務51業務 ③30業務	①15業務 ②対象業務51業務 ③30業務
総務課	2	1	8	F1	20		通常	8,419	5,528	5,528	5,528
4 地域電子回覧板実証事業	市民生活や地域活動における課題等に対し、地域社会のデジタル化を見据え、スマートフォンやタブレット等の端末を用いてサポートしていくことで解決できるかなどを検証するため、電子回覧板機能の利用による実証事業を行う。							-	○参加団体数:10隣組(小高区1行政区、鹿島区1行政区、原町区2行政区) ○参加者数:120名 ○タブレット貸出:40台	-	-
総務課	2	1	8	F8	20		通常	-	2,449	-	-

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
	担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5	【ゼロ予算】 成果を意識したPDCAサイクルの定着化							○総合計画審議会の開催2回 ○実施計画及び評価結果の公表	○総合計画審議会の開催7回 ○実施計画及び評価結果の公表	○総合計画審議会の開催1回 ○実施計画及び評価結果の公表	○総合計画審議会の開催1回 ○実施計画及び評価結果の公表
	企画課	-	-	-	-	-	通常	-	-	-	-
6	【ゼロ予算】 組織機構の見直し							・庁内意見集約 ・労働組合からの要求調整 ・必要の見直しの検討 ・関係例規の整備	・庁内意見集約 ・労働組合からの要求調整 ・必要の見直しの検討 ・関係例規の整備	・庁内意見集約 ・労働組合からの要求調整 ・必要の見直しの検討 ・関係例規の整備	・庁内意見集約 ・労働組合からの要求調整 ・必要の見直しの検討 ・関係例規の整備
	総務課	-	-	-	-	-	通常	-	-	-	-
7	【ゼロ予算】 市民総合相談窓口の設置							・庁内意見集約 ・組織機構の見直し検討 ・必要に応じた窓口サービスの見直し検討	・庁内意見集約 ・組織機構の見直し検討 ・必要に応じた窓口サービスの見直しを実施	・庁内意見集約 ・組織機構の見直し検討 ・必要に応じた窓口サービスの見直しを実施	・庁内意見集約 ・組織機構の見直し検討 ・必要に応じた窓口サービスの見直しを実施
	総務課	-	-	-	-	-	通常	-	-	-	-
8	【ゼロ予算】 職員定数の適正化							・類似団体との比較分析 ・定員モデルによる分析 ・アウトソーシングの検討 ・職員数推計の試算・見直し ・定数管理方針の見直し等 ・職員採用計画の策定	・類似団体との比較分析 ・定員モデルによる分析 ・アウトソーシングの検討 ・職員数推計の試算・見直し ・定数管理方針の見直し等 ・職員採用計画の策定	・類似団体との比較分析 ・定員モデルによる分析 ・アウトソーシングの検討 ・職員数推計の試算・見直し ・定数管理方針の見直し等 ・職員採用計画の策定	・類似団体との比較分析 ・定員モデルによる分析 ・アウトソーシングの検討 ・職員数推計の試算・見直し ・定数管理方針の見直し等 ・職員採用計画の策定
	総務課	-	-	-	-	-	通常	-	-	-	-
9	【ゼロ予算】 人事評価制度の実施							・人事評価研修の実施 ・人事評価調整会議の実施 ・職員面談の実施 ・評価結果のフィードバック ・人事評価システム導入の検討 ・評価結果の処遇反映の整理	・人事評価研修の実施 ・人事評価調整会議の実施 ・職員面談の実施 ・評価結果のフィードバック ・人事評価システムの導入 ・評価結果の処遇反映の整理	・人事評価研修の実施 ・人事評価調整会議の実施 ・職員面談の実施 ・評価結果のフィードバック ・評価結果の処遇反映	・人事評価研修の実施 ・人事評価調整会議の実施 ・職員面談の実施 ・評価結果のフィードバック ・評価結果の処遇反映
	総務課	-	-	-	-	-	通常	-	-	-	-



政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(15)行財政	施策	④公有財産の最適化と活用		
1 施策の現状と課題	老朽化した公共施設の計画的な修繕・更新等を行い、適切な配置と保全・管理が求められています。						
2 施策の成果	成果指標名	計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度末目標値
※市最上位※ 南相馬市復興総合計画 後期基本計画	施設総量の縮減率	—	1.6%	2.2%	8.2%	3.5%	5.0%

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)			
								各年度の事業費及び事業費見込み(千円)			
担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 未利用財産利活用推進事業	未利用財産の利活用を推進する。 未利用財産リストの公表。 利活用希望があった際に、不動産鑑定を実施し入札等により利活用者決定。 建物については、必要に応じて庁内検討及び民間への需要調査等を実施。							旧相馬地方食肉センターの財産処分として建物解体条件を付した制限付き一般競争入札を実施した。建物解体中。解体完了後に負担金を支払う予定。	未利用財産リストの公表。 利活用希望があった際に、不動産鑑定を実施し入札等により利活用者決定。 建物については、必要に応じて庁内検討及び民間への需要調査等を実施。	未利用財産リストの公表。 利活用希望があった際に、不動産鑑定を実施し入札等により利活用者決定。 建物については、必要に応じて庁内検討及び民間への需要調査等を実施。	未利用財産リストの公表。 利活用希望があった際に、不動産鑑定を実施し入札等により利活用者決定。 建物については、必要に応じて庁内検討及び民間への需要調査等を実施。
公有財産管理課	2	1	5	F3	20		通常	81,824	660	660	660
2 防災集団移転元地管理事業	防災集団移転促進事業による移転元地の維持・元地情報の管理を行うため、土地改良事業や再生可能エネルギー事業等の復興事業に係る事業用地の土地情報等の更新・環境整備を行う。  ○復興事業に係る土地情報調査業務委託 移転元買取用地除草(28ha(原町区・小高区・鹿島区))							復興事業に係る土地情報調査業務委託 移転元買取用地除草(28ha(原町区・小高区・鹿島区)) 移転元地の土地情報の更新	復興事業に係る土地情報調査業務委託 移転元買取用地除草(28ha(原町区・小高区・鹿島区)) 防集移転元地の利活用及び財産処分の推進(売却・貸付)	復興事業に係る土地情報調査業務委託 移転元買取用地除草(28ha(原町区・小高区・鹿島区)) 防集移転元地の利活用及び財産処分の推進(売却・貸付)	復興事業に係る土地情報調査業務委託 移転元買取用地除草(28ha(原町区・小高区・鹿島区)) 防集移転元地の利活用及び財産処分の推進(売却・貸付)
公有財産管理課	2	7	3	21	20		復興	11,472	15,588	15,588	15,588
3 新庁舎建設推進事業	庁舎が分散していることでの利便性低下や構造上の問題によるバリアフリー等への十分な対応ができないなどの課題を解消するとともに、今後の社会変化にも対応できる長寿命の庁舎を建設する。  ○基本計画の策定 ○基本設計着手 ○土地収用法事業認定申請 ○用地交渉・物件調査 ○税務審事前協議							新庁舎建設基本計画(素案)の見直し作業の実施	基本設計の着手 土地収用法事業認定申請	公共事業評価	文化財調査 実施設計
公有財産管理課	—	—	—	—	—		通常	—	58,000	49,000	400,000
4 【ゼロ予算】指定管理者制度推進事業	公共施設の効用の最大化、施設管理運営に係る経費の縮減を進めるために、指定管理者制度による施設の管理運営を行う。  ○指定管理者制度導入計画に基づく、指定管理者制度導入の推進 ○選定審査委員会における前年度指定管理業務の評価							○指定管理者制度導入計画に基づく、指定管理者制度導入の推進 ○選定審査委員会における前年度指定管理業務の評価	○指定管理者制度導入計画に基づく、指定管理者制度導入の推進 ○選定審査委員会における前年度指定管理業務の評価	○指定管理者制度導入計画(第4版)の作成 ○選定審査委員会における前年度指定管理業務の評価	○指定管理者制度導入計画に基づく、指定管理者制度導入の推進 ○選定審査委員会における前年度指定管理業務の評価
公有財産管理課	—	—	—	—	—		通常	—	—	—	—

政策の柱	5 地域活動・行財政	基本施策	(15)行財政				施策	④7健全な財政運営				
1 施策の現状と課題	居住人口減少などに伴い市税や普通交付税などの財源が一層減少する一方で、少子高齢化に対応する社会保障の充実や公共施設の維持管理などに要する経常的な経費が増加し、財政状況が悪化することが見込まれる中、国の復興・創生期間後も見据えた持続可能な財政運営が求められています。 なお、病院事業は、医業収支比率・経常収支比率が低いことから、経営戦略の見直しが必要であり、国民健康保険事業・介護保険事業は、国の財政支援による税の減免等を実施しているため、支援制度終了後を見据える必要があるなど、公営企業等の健全な経営が必要です。											
2 施策の成果	成果指標名		計画策定時の現状値A	Aから1年後の実績値(令和元年度照会)	令和元年度末実績値	令和2年度末実績値	令和3年度末目標値	令和4年度の目標値				
	実質収支比率		17.4%	8.0%	7.3%	9.8%	3.0%	3.0～5.0%の範囲内				
	経常収支比率		93.8%	90.4%	96.3%	93.4%	89.7%	類似団体を下回る				
	実質公債費比率		9.1%	8.3%	9.3%	9.3%	8.1%	類似団体を下回る				
	将来負担比率		-	-	-	-	-	類似団体を下回る				
※市最上位※南相馬市復興総合計画後期基本計画												
事務事業名	事務事業の内容						活動指標(アウトプット)					
	担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)			
令和3年度									令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	自治体賠償請求事業							東京電力福島第一原子力発電所の事故により生じた損害賠償権を確保するため、東京電力ホールディングス株式会社に対し、損害賠償請求を実施する。 ○原子力損害賠償紛争解決センターへの和解あっせん申立ての審理対応	申立て中の事件数2件	申立て中の事件数1件	申立て回数 1回 申立て中の事件数1件	申立て中の事件数1件
財政課	2	8	3	F1	20		復興		285	257	1,610	257
2	【ゼロ予算】南相馬市税等収納率向上特別対策本部会議							市の歳入等にかかる滞納額の縮減に向けて、未収金を所管する所属間の情報交換を図るとともに必要な対策を検討及び実施し、収納率の向上を図ることを目的とする。 ○幹事会及び本部会議の開催	・幹事会 2回開催 ・本部会議 2回開催 ・共同徴収 3回実施	・幹事会 2回開催 ・本部会議 2回開催 ・共同徴収 3回実施	・幹事会 2回開催 ・本部会議 2回開催 ・共同徴収 3回実施	・幹事会 2回開催 ・本部会議 2回開催 ・共同徴収 3回実施
税務課	-	-	-	-	-		通常		-	-	-	-
3	【ゼロ予算】財政計画の策定							持続可能かつ健全な財政運営の実現に向け、財政状況の分析と中長期財政計画の進行管理等を行う。 ①財政状況の分析と計画の進行管理計画と実績を比較する等(必要に応じて見直しを検討) ②財政推計実施(次年度予算の編成に向け)	①1回 ②1回 ③1回見込	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①1回 ②1回
財政課	-	-	-	-	-				-	-	-	-
4	【ゼロ予算】財政状況の公表							地方公共団体の運営は、住民の関心と協力がなくてはならないものであり、住民に対し財政状況を分かりやすく公表する。 ○年2回(6月・12月)の住民にとって分かりやすい内容での財政状況の公表 6月(前年10月～3月) 12月(当年4月～9月の予算執行状況、前年度決算)	・年2回(6月、12月) ・新年度予算案の公表(予算成立前) ・市公式SNSを活用した新年度予算案のお知らせ(予算成立前)	年2回(6月、12月)	年2回(6月、12月)	年2回(6月、12月)
財政課	-	-	-	-	-				-	-	-	-
5	【ゼロ予算】使用料・手数料の見直し							使用料・手数料等の料金設定にあたっては、受益に応じた適正負担という「歳入の確保」の観点に加え、行政サービスを利用する方と利用しない方の均衡を考慮しながら、行政としての関与の必要性を明確にし、「負担の公平性・公正性」を確保する。 ○定期的な(4年ごと)の使用料・手数料の全体的な見直しの実施	-	①令和元年度見直しの効果検証 ②固定資産台帳の活用等見直し方針の検討 ③原価や受益者負担割合等総点検のための庁内照会など	①令和元年度見直しの効果検証 ②方針策定 ③議案提出に向けた庁内手続き	-
財政課	-	-	-	-	-				-	-	-	-

事務事業名	事務事業の内容							活動指標(アウトプット)				
								各年度の事業費 及び 事業費見込み(千円)				
担当課名	款	項	目	大事業	中事業	重点区分	震災・通常の別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
6	【ゼロ予算】 広告収入の拡大、寄付金や知的財産の活用	持続可能な計画的財政運営に向けて、創意工夫による自主財源の確保（新たな歳入の創出）に努める。 創意工夫による自主財源の確保（新たな歳入の創出）に努める							<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度啓発・受入民間サイト等追加（コミュニティ推進課）</li> <li>・ネーミングライツ制度創設（公有財産管理課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度啓発・受入民間サイト等追加（コミュニティ推進課）</li> <li>・ネーミングライツ制度実施（公有財産管理課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツ制度実施（公有財産管理課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツ制度実施（公有財産管理課）</li> </ul>
財政課	-	-	-	-	-			-	-	-	-	